「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)」最終案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)

1 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)」最終案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答 (総括的事項)

2 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)」最終案』に 基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答 (各行政部門別常任委員会集約分)

目 次

1 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ P 1 ~ P 4 元気プラン(仮称)」最終案』に基づく今後の『県政運営』 等に関する申入書」への回答 (総括的事項)

2 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ P 5 ~ P 12 元気プラン(仮称)」最終案』に基づく今後の『県政運営』 等に関する申入書」への回答 (各行政部門別常任委員会集約分)

1 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)」最終案』に基づく 今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括的事項)

番号	申し入れ 内容	主担当部局	全員協議会·委員会意見	回 答
1	ビジョンの 名称につ いて	戦略企画部	方で「しなやか」という言葉は、災害からの復興というイメージがある。「強じん」という言葉には、この二つの意味があることがより理解しやすく県民に伝わるよう、	「強じん」という言葉は、「強さ」と「しなやかさ」の2つの意味をあわせ持っています。ビジョンでは「強じん」という言葉に、「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めています。最終案の公表後、県内各地で説明会を行い、こうした意味について丁寧に説明を重ねてきたところです。 「強じん」は、ビジョンの基本理念を理解していただくためにも重要な言葉ですので、県の考え方が県民の皆さんにも伝わるよう、ビジョンの「はじめに」へ記述を追加しました。
2	三重県を 取り巻く状 て て	戦略企画部		再生可能エネルギーの導入にあたっては、適地の減少や廃棄物処理への対応だけでなく、環境や災害への影響についても、その重要性を認識しているため、関係箇所に記述を追加しました。 ■ ビジョン第1章 おおむね10年先の展望太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの導入が進む一方、適地が減少する中で開発が進むことによって環境への影響や土砂災害などの発生が懸念されるとともに、太陽光発電パネルの適正処理等への対応が急務となっていることから、日本海側を中心に開発が進んでいる洋上風力発電について太平洋側でも導入に向けた検討が進められています。 ■ プラン第1章 (5)2026年の見通し再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、陸上風力発電・太陽光発電等の設置の適地が少なくなり、海洋環境の利用など新たな再生可能エネルギーの導入が急がれる中、自然豊かな地域や集落に近い場所で開発が進むことにより、自然環境や生活環境への影響や災害の発生が懸念されます。 ■ プラン第2章 7つの挑戦 再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電や風力発電の設置に係る適地が減少する中で開発が進められることに伴い、災害・環境への影響などの懸念が増大しており、地域の信頼獲得や地域経済の活性化に資する、海洋環境の利用などの新たな再生可能エネルギーの導入

番号	申し入れ 内容	主担当部局	全員協議会·委員会意見	回答
3-1	「ゼロエ ミッション みえ」プロ ジェクトに ついて	戦略企画部	ブルーカーボンについては、海域での新しい技術開発が進められており、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを進めていく上で、記述を検討されたい。	ブルーカーボンは研究評価が進められている海藻等の海洋におけるCO2の吸収・固定化のことであり、新たなCO2の吸収源に係る取組として、みえ元気プランで進める7つの挑戦「(4)脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興」に記述を追加しました。 □ プラン第2章 7つの挑戦 CO2吸収源対策を契機とした林業等の活性化 森林はCO2の吸収源として地球温暖化防止に寄与し、木材は化石燃料の代替エネルギーとして利用することでCO2の排出削減にも寄与することから、スマート技術等を活用した多様な森林整備や県産材利用の一層の推進など、林業の活性化に係る取組を進めます。また、新たなCO2の吸収源として国の研究が進む藻場等について、その造成・保全など、水産業の活性化に係る取組を進めます。
3-2	「ゼロエ ミッション みえ」プロ ジェクトに ついて	戦略企画部	「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの取組は、産業構造の転換による労働移動が発生すると考えられるので、円滑かつ遅滞なく進めるため、その対応の方向性について、記述を検討されたい。	「ゼロエミッションみえ」プロジェクトにおいて、カーボンニュートラルへの対応を進める中で、産業構造の転換による労働移動を円滑かつ遅滞なく進めるため、取組案として、自動車分野におけるEV化等への業態転換等に向けた人材育成や再生可能エネルギーに係るメンテナンス人材の育成、また、推進体制として、産業界のニーズに対応したカリキュラムによる人材育成等に、高等教育機関と連携して取り組むことを記載しているところです。 課題としてより明確にするため、産業分野における課題の1つとして、みえ元気プランで進める7つの挑戦「(4)脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興」に記述を追加しました。 ■ プラン第2章 7つの挑戦 脱炭素化等に伴う産業構造の転換への対応として、労働力の移動が円滑に進むよう、新たに創出される雇用等に対応できるスキルや知見の獲得に向けた人材育成

番号	申し入れ 内容	主担当部局	全員協議会·委員会意見	回 答
4-1	人口減少 対策につ いて	戦略企画部	「人口減少への総合的な対応」における自然減対策として、妊娠・出産・育児の喜びを感じることが重要であり、ビジョン・プランの中でそうした趣旨の記述を検討されたい。	自然減対策において県民の皆さんが安心して子どもを産み育てられる環境づくりは重要であると考えており、ご意見をふまえ、みえ元気プランで進める7つの挑戦「(7)人口減少への総合的な対応」に記述を追加しました。 ■ プラン第2章 7つの挑戦 さまざまな理由により、結婚や子どもを持つことを躊躇する若者等を支援するため、就労支援や所得向上、育児支援など妊娠・出産・育児に対する不安の解消に向けた取組を推進することにより、それらに前向きなマインドを持てるよう取り組みます。加えて、若い世代が結婚や子どもを持つことについて希望をかなえられるよう、早い段階からライフデザインを考えることを促進します。
4-2	人口減少 対策につ いて	戦略企画部	現代の生活様式に合わせた既存集落づくりは、人口減少対策にとって大切なことであり、教育・医療・福祉の充実に加えて住環境を整えることについても、ビジョン・プランの中で記述を検討されたい。	今後の地域社会をどのようにしていくかを検討することは、人口減少への対応として重要なことと認識しています。また、生活に必要なサービスの提供や生活環境をはじめとする地域社会のあり方は県だけで決めるものではなく、地域住民や市町の意向を尊重して決める必要があります。このため、ビジョンの基本理念において、「人口減少下における地域社会のあり方について市町と連携しながら検討」していく旨を記載しているとおり、人口減少対策として適切に取り組んでまいります。 なお、みえ元気プランで進める7つの挑戦「(7)人口減少への総合的な対応」において、市町と連携して検討していく旨を明示するため記述を追加しました。 ■プラン 第2章 7つの挑戦 都市機能(医療・福祉・商業施設)の市街地中心部等への誘導やインフラの効率的な整備など、コンパクト化の視点を含め、人口減少下における地域社会のあり方について市町と連携しながら検討します。
5	KPIにつ いて	戦略企画部	にくいものもあるため、KPIについては項目の説明欄等を活用しながら、分かりやすい記述に努められたい。	令和4年版県政レポートで、各施策を評価する際に用いられている主指標と副指標は、前の総合計画である「みえ県民力ビジョン」の第三次行動計画で使われていたものであり、「みえ元気プラン」最終案に記載されているKPIと、同じものもあれば異なるものもあります。また、ご指摘のとおり、項目名は同じでも内容が変更になっているものもあります。 KPIについては、県民の皆さんに分かりやすくすることは大切であり、指摘のあったものについて、記述を変更・追加しました。 《修正した施策》 2-1、6-1、6-2、9-3、11-1、11-4

番号	申し入れ 内容	主担当部局	全員協議会·委員会意見	回 答
6-1	「みえ元気 プラン(仮 称)」と他 の計画等 について	ルハマケキロ		「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向けて、これまでの行財政 改革取組から後退することなく、議会に対しても適時に説明を行うなど適切に進 行管理を行い、引き続き、行財政改革の取組を進めてまいります。
6-2	「みえ元気 プラン(仮 称)」と他 の計画等 について	戦略企画部	「みえ元気プラン(仮称)」以外の県政運営の重要な計画等については、「みえ元気プラン(仮称)」を踏まえつつ、それぞれの計画等として検討し、議会への説明等を行い、適切に進行管理が図られるよう努めることを要望します。	各分野の詳細な取組内容や目標を定める個別計画については、県議会への 説明をはじめ関係者と情報共有しながら、ビジョン・プランとの整合を図るととも に、適切な進行管理に努めていきます。

2 「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)」最終案』に基づく 今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(各行政部門別常任委員会集約分)

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答	
9-2	移住の促進	地域連携部	移住の促進にあたっては、三重県が選ばれるためにも、新たな魅力づくりを進めるという視点で取り 組まれたい。	移住希望者から「選ばれる三重」となるため、三重ならではの暮らしの良さの掘り起こしなどを進め、 新たな魅力として発信できるよう、市町や関係部局と連携しながら取り組んでまいります。	
9-3	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	南部地域の活性化の一番の本質は「若者世代の人口流出をどうするのか」と「持続可能な地域にできるのか」の2点と考えるが、めざす姿に入っていないので明記されたい。また、KPIの若者の定住率の令和8年度目標値が約50%であり、未来の人口半減を許容しているので、目標値について再検討されたい。	ができる地域づくり」と既に記載しています。	
			現状と課題の2項目に「高齢化の進行をくい止め」 という表記があるが、高齢まで生きることが悪いこ とのように誤解を招く恐れがあるので、記述を改め ることを検討されたい。	「高齢化」の記述を「少子高齢化」に改めます。	
11-4	水の安定供給と土地の適 正な利用	地域連携部	地籍調査の進捗率が低い状況で、KPIがこれでいいのか疑問に思うが、より新たな取組の導入率100%をめざすのであれば、分かりやすい表記を検討されたい。	地籍調査の着実な進捗をめざす姿に明記するとともに、KPI項目を「新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合」に変更し、令和8年度の目標値を「100%(20市町/20市町)」とすることで、さらなる効率化を進め進捗率の向上につなげます。	
				基本事業1に、次回国体開催に向けた方向性を記述しました。	
16-2	競技スポーツの推進		地域連携部 スポーツ推進局 	学校部活動の大転換期にあたり、今後、ジュニア世代の競技力が低下するのではないかと危惧されるため、ジュニア世代の競技力が低下しないよう、関係機関と連携して取り組まれたい。	ジュニア世代の競技力が低下しないよう、県教育 委員会や県スポーツ協会等の関係者と連携して取 り組んでいきます。

戦略企画雇用経済常任委員会

				<u> </u>
施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回 答
8-1	若者の就労支援・県内定 着促進	雇用経済部	「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの六つの柱を進めていくと、産業構造の転換が生じ労働移動が発生すると考えられるので、その対応の方向性を記述されたい。	れる労働者の能力開発への支援について検討を進
				 戦略企画雇用経済常任委員会
施策·行政運	営の取組以外(「基本理念」	、「政策展開の基	本方向」など)に関する意見	回 答
で、円滑かつつででででででででです。でででです。でででは、一点では、一点では、一点ででででででででででででいる。では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点	又り巻く状況の中で、「太陽光 や廃棄処理等への対応が急る	総括的事項で整理		

環境生活農林水産常任委員会

	11.55.5	S 1=.1.1==	~ ¬ ^ + ¬	块块土油层外小生币任安县云
施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回 答
4-2	循環型社会の構築	環境生活部 廃棄物対策局	産業廃棄物処理について、不適正な処理をしている事業者への指導とともに、優良な事業者を評価していく観点から、プランの記述を充実されたい。	廃棄物処理の安全・安心の確保を図るため、優良 認定処理業者への委託を促進する旨を記載しまし た。
6-1	農業の振興	農林水産部	概要案に対する意見を受け、最終案の取組方向に示された「食料の自給率の維持・向上」について、「維持」という文言が必要であるか検討されたい。	成案において、取組方向の基本事業に、「農産物 を中心に食料の自給率の向上を図るため」と記載 しました。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	公共建築物の木造化を図ることに加え、木造化に あたっては県産材の利用促進を図ることが重要で あるという認識のもと、積極的な取組を進められた い。	県産材を積極的かつ計画的に活用する事業者の 登録制度の推進、中大規模建築物等の木造設計に 関する研修会での県産材利用の働きかけなどを通 じて、建築物の木造・木質化にあたって県産材が利 用されるよう取り組んでまいります。
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	条件が厳しい中山間地域における農業の振興に ついて、十分に取り組まれたい。 獣害対策は、農林水産業被害の減少のためだけ でなく、人への危害などの生活被害の減少のため	農業生産条件の不利を補う国制度の活用、集落 営農の組織化など営農継続の仕組みづくり、地域 の実情に応じた基盤整備、地域外からの多様な人 材の確保などを通じて、中山間地域において持続 可能な農業が営まれるよう取り組んでまいります。 成案において、現状と課題に、「農林水産業被害 の軽減が実感されていない集落があることに加え、
			にも取り組むという観点を分かりやすく記載されたい。	人への危害など生活被害も発生していることから、 さらなる獣害対策の推進が必要である」旨を記載し ました。

施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見	回 答
(KPI全体) ○県政レポートと元気プランで、項目名は同じだが評価対象が異なったり、そもそもその項目だけでは理解しにくいものもあるため、KPIについては項目の説明欄等を活用しながら、分かりやすい記述に努められたい。	総括的事項で整理

医療保健子ども福祉病院常仟委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	がん対策の推進については、県政レポートでは、がん死亡者数の増加やがん検診受診率の低下など、一定の課題を認識し、重要であるため、みえ元気プランにおいても、一つの施策として位置付けを検討されたい。	がん対策は「三重県がん対策推進条例」及び「三重県がん対策推進計画」に基づき、がん予防、がん医療、がん患者支援等を総合的、計画的に進めていくこととしており、引き続き、がん対策が県民の命や健康を守る上で重要な課題であると認識しています。 みえ元気プランにおけるがん対策の位置付けについて、施策2-1「地域医療提供体制の確保」は医療人材の確保を含め重要な疾病対策や救急医療・災害医療などの政策医療の提供体制を包含する施策としているところ、がん医療の高度化、複雑化に伴い、各地域において標準的・集学的治療を提供できる医療体制の整備が必要であること、がん医療を担う医師や看護師等の専門的人材の確保・養成は総合的な医師・看護師確保対策と連動させながら取り組むことがより効果的だと考えられることから、がん対策を同施策の基本事業の一つとして位置付けています。 こうした趣旨から、がん対策は当該施策の中の基本事業として維持していますが、ご意見をふまえ、最終案において循環器病対策と合わせて1本の基本事業であったところを、それぞれの疾病対策を重視する観点から、がん対策と循環器病対策の2本の事業に分割するとともに、特に注力する取組やがん検診受診率向上の進捗を図るKPIを追記するなど記載を見直しました。

医療保健子ども福祉病院常仟委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	県政レポートの主指標では、75歳未満の人口のがん死亡者数を重視し、がんの早期発見早期治療に取り組んでおり、みえ元気プランにおいても、限られた予算で何をターゲットとし、注力するか検討されたい。 福祉医療費の助成については、子どもの貧困対策でもあり、子どもの権利でもあるため、適切な施策の中に記載することを検討されたい。 公立病院に係る経営強化プランの策定について、みえ元気プランでは言及がないため、適切な施策の中での記載を検討されたい。	一方で、国の第3期計画(H30年度~)からは同指標は用いられず、年齢を限定しない「がんの死亡者の減少」が目標の一つとされてます。また、本県のがん対策も75歳未満の患者に注力してきたわけではなく、むしろ近年は高齢者も含めたライフステージに応じたがん対策の充実が求められているところです。 こうした状況をふまえ、みえ元気プランのKPIについては、がん予防の推進、がん医療の充実、がん患者の支援の充実に総合的に取り組むことで、全世代の県民に対してがんによって亡くなる方を減少させることを明示化するため、年齢を限定しない指標としています。 子どもをはじめとする福祉医療費助成について、医療保険制度を補完する観点から、施策2-1「地域医療提供体制の確保」において記載しました。 県立病院に係る基本事業の中に、公立病院経営強化プランとしても位置
2-4	健康づくりの 推進	医療保健部	糖尿病対策の推進については重要であるため、みえ元気プランにおいても、記載を検討されたい。	自覚症状が現れにくく、放置するとさまざまな合併症を引き起こすおそれがある糖尿病について、発症や重症化を予防するための取組を推進する旨を記載しました。
3-4	食の安全・安 心と暮らしの 衛生の確保	医療保健部	薬局・薬剤師については、今後、地域包括ケアや健康支援の拠点という意味合いにおいても重要な位置づけとなるため、医療の観点から適切な施策の中の位置付けを検討されたい。	

医療保健子ども福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回 答
13-1	地域福祉の推進		の体制強化や社会福祉施設等における業務継続計画(BCP)の策定支援について、 みえ元気プランへの記載がないことから、	成案において、犯罪や非行をした人を孤立させないよう、「三重県再犯防止推進計画」に基づく取組について、取組方向に追記しました。 成案において、高齢者や障がい者等の要配慮者の福祉ニーズを把握し、 災害時に適切な支援を行う「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWA T)」の体制強化や、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の策定 支援について、課題や取組方向に追記しました。
15-4	結婚・妊娠・ 出産の支援	子ども・福祉部	記載することを検討されたい。 結婚・妊娠・出産は少子化対策にもつな がる重要な取組であるため、既成概念に とらわれない柔軟かつ新たな発想に基づ く取組を検討されたい。	委員会からのご意見をふまえ、少子化対策に係るこれまでの取組を評価 しつつ、全国的に先進的な取組や幅広い県民の意見等も参考に、これまで の延長線上にない事業展開を検討していきます。

施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見	回 答
7つの挑戦のうち「(6)次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実」における、現状と課題でひきこもり状態の長期化とあるが、子ども・若者や中高年ではその背景や課題が異なるため、きめ細かな対応となるよう記載を検討されたい。	ご意見のとおり、子ども・若者と中高年では、ひきこもりの課題を区別して 丁寧に対応していく必要があり、施策13-1「地域福祉の推進」において、 当事者や家族に寄り添ったきめ細やかな対応を行っていきます。 なお、7つの挑戦では、子ども・若者に焦点を当てた取組として整理しており、成案において一部記述を見直しました。

防災県土整備企業常任委員会

				仍火水工证佣工采巾任女兵五		
施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回 答		
1-1	災害対応力の充 実・強化	防災対策部		市町における消防団員の確保について、引き続き、三重県消防協会と連携し、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団の促進、団員の処遇改善、特に、将来の消防団の担い手である若年・青年層への広報・啓発活動を通じた加入促進などの市町の取組を、より一層支援してまいります。		
	※字に強い目十づ		現在試行段階の雨水浸透桝については、費用対効果があるのであれば進めていって欲しい。	雨水浸透桝は、費用対効果については定量的に示すことは難 しいところがありますが、一方で、定性的な効果もあることから、 取組を進めていきます。		
1-3	災害に強い県土づ くり 	県土整備部	治山治水のために、森林整備は重要である。 間伐材が放置されることがないよう、災害対策 としての面からも、農林水産部と連携して間伐 材の利活用を進められたい。			
11-1	道路・港湾整備の 推進	県土整備部	住民とともに実施する緑化活動についても、 KPIの1つとして検討されたい。	これまで、住民参画による道路等の美化ボランティア事業、地域住民と協働した花植え活動の取組を行っており、住民との緑化活動の協働を推進するため、適切なKPIを追加しました。		
番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見	回 答		
行政運営7	公共事業推進の支 援	県土整備部	担い手対策としての週休二日制工事の推進 にあたっては、業者にメリットを設けるなど、着 実に実行されるよう検討されたい。	週休二日制工事については、令和2年度から4週8休を達成した場合には、工事成績評定より加点評価しています。 今後は、業界と意見交換を行いながら、総合評価方式での加点についても検討します。		

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回 答
3-1	犯罪に強いまちづく り	警察本部	県民の不安を解消するため、行方不明事 案の解決に向け、引き続き強い決意で取り 組まれたい。	行方不明事案の早期解決に向けて、御家族の思いなども踏まえ、引き続き、県警察として強い決意で取組を推進していきます。
14-4	いじめや暴力のない 学びの場づくり	教育委員会	学校内の教育相談体制の充実にあたっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけではなく、スクールロイヤーの拡充も含んだ内容とされたい。	成案では、「いじめや暴力行為への対応にあたる教職員への心理・福祉・法律の専門的な見地からの助言など専門人材を効果的に活用した支援体制の充実に取り組む」旨を追記しました。
15-1	子どもが豊かに育つ 環境づくり	子ども・福祉部 (教育委員会)	貧困問題が不登校の要因や背景に関連することも多いため、子どもの貧困やその連鎖の解消に向けた取組についても記載されたい。	子どもの貧困対策については、「施策15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり」に位置づけ、取組を進めています。成案では、「スクールソーシャルワーカー等の専門的な人材の学校への派遣や、高校生等奨学給付金の支給などの経済的支援を行う」旨を追記しました。